

【外貨 ex】店頭外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新取引説明書	旧取引説明書																								
<p>店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて</p> <p>3. 本人確認書類の提出</p>	<p>平成 20 年 3 月 1 日に施行されました「犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法）」に基づき、当社におきましては、お客さまご本人の確認を徹底する目的で<u>本人確認書類</u>をご提出していただいております。ご利用いただける<u>本人確認書類</u>は、ホームページにて公開しております。</p> <p>また、平成 27 年 10 月 5 日に施行されました「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」に基づき、口座開設時に個人（法人）番号を通知していただく必要があります。手続き方法については、ホームページにて公開しております。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>	<p>平成 20 年 3 月 1 日に施行されました「犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法）」に基づき、当社におきましては、お客さまご本人の確認を徹底する目的で<u>運転免許証、住民票の写し等</u>をご提出していただいております。ご利用いただける<u>ご本人確認書類</u>は下記の通りです。 <u>※平成 27 年 12 月 26 日以降、口座開設時に個人（法人）番号を通知していただく必要があります。</u></p> <p style="text-align: center;">(個人のお客さまの場合)</p> <p style="text-align: center;">I <u>口座開設および住所変更の場合 ※いずれか 1 点をご提出ください。</u></p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p style="text-align: center;">(法人のお客さまの場合)</p> <p style="text-align: center;"><u>口座開設および住所変更、商号変更の場合</u></p> <p style="text-align: center;">(省略)</p>																								
<p>店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて</p> <p>24. 証拠金等に関する用語</p>	<p>証拠金維持率が 20%を下回った場合に、ロスカットが執行されます。</p>	<p>証拠金維持率が 20%を下回った場合 <u>(レバレッジ 200 倍コースの場合 40%を下回った場合)</u> に、ロスカットが執行されます。</p>																								
<p>店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて</p> <p>25. 値洗いとレバレッジ</p>	<p>なお、当社ではレバレッジコースを 1 倍、10 倍、25 倍、50 倍、100 倍の 5 種類ご用意しており（50 倍以上のコースは法人のお客さまのみ選択可能です）口座開設後のレバレッジコース変更に関しては、別途当社が指定する方法により同意していただくことを条件として、コースの指定を変更することが可能です。</p> <p>※人民元/円は、レバレッジコース 50 倍、100 倍におきましても 25 倍コースの取引証拠金が適用されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">コース名</th> <th style="width: 10%;">個人</th> <th style="width: 10%;">法人</th> <th style="width: 50%;">算出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レバレッジ 1 倍コース</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>評価レート×1 万通貨×100%</td> </tr> <tr> <td>レバレッジ 10 倍コース</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>評価レート×1 万通貨×10%</td> </tr> </tbody> </table>	コース名	個人	法人	算出方法	レバレッジ 1 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×100%	レバレッジ 10 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×10%	<p>なお、当社ではレバレッジコースを 1 倍、10 倍、25 倍、50 倍、100 倍、<u>200 倍の 6 種類</u>ご用意しており（50 倍以上のコースは法人のお客さまのみ選択可能です）口座開設後のレバレッジコース変更に関しては、別途当社が指定する方法により同意していただくことを条件として、コースの指定を変更することが可能です。</p> <p>※人民元/円は、レバレッジコース 50 倍、100 倍、<u>200 倍</u>におきましても 25 倍コースの取引証拠金が適用されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">コース名</th> <th style="width: 10%;">個人</th> <th style="width: 10%;">法人</th> <th style="width: 50%;">算出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レバレッジ 1 倍コース</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>評価レート×1 万通貨×100%</td> </tr> <tr> <td>レバレッジ 10 倍コース</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>評価レート×1 万通貨×10%</td> </tr> </tbody> </table>	コース名	個人	法人	算出方法	レバレッジ 1 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×100%	レバレッジ 10 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×10%
コース名	個人	法人	算出方法																							
レバレッジ 1 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×100%																							
レバレッジ 10 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×10%																							
コース名	個人	法人	算出方法																							
レバレッジ 1 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×100%																							
レバレッジ 10 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×10%																							

	<table border="1"> <tr> <td>レバレッジ 25 倍コース</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>評価レート×1 万通貨×4%</td> </tr> <tr> <td>レバレッジ 50 倍コース</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>評価レート×1 万通貨×2%</td> </tr> <tr> <td>レバレッジ 100 倍コース</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>評価レート×1 万通貨×1%</td> </tr> </table> <p>(省略)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	レバレッジ 25 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×4%	レバレッジ 50 倍コース	×	○	評価レート×1 万通貨×2%	レバレッジ 100 倍コース	×	○	評価レート×1 万通貨×1%	<table border="1"> <tr> <td>レバレッジ 25 倍コース</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>評価レート×1 万通貨×4%</td> </tr> <tr> <td>レバレッジ 50 倍コース</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>評価レート×1 万通貨×2%</td> </tr> <tr> <td>レバレッジ 100 倍コース</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>評価レート×1 万通貨×1%</td> </tr> <tr> <td>レバレッジ 200 倍コース</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>評価レート×1 万通貨×0.5%</td> </tr> </table> <p>(省略)</p> <p>※外貨 ex におきましては、レバレッジ 200 倍コースのもつ投資リスクの高さを考慮して、投資目的・投資経験・資産状況および店頭外国為替証拠金取引への理解度に当社所定の基準を設けているため、レバレッジ 200 倍コースをご希望のお客さま（法人口座のみ）は、お取引画面にて別途当社の定める方法により変更手続きを行っていただく必要がございます。</p> <p>※平成 27 年 12 月 12 日以降は、レバレッジ 200 倍コースへの新規・変更受付を停止いたします。なお、平成 28 年 1 月末（予定）までにレバレッジ 100 倍コースへの変更受付がなかったお客さまについては、当社にてレバレッジ 200 倍コースからレバレッジ 100 倍コースに変更いたします。</p>	レバレッジ 25 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×4%	レバレッジ 50 倍コース	×	○	評価レート×1 万通貨×2%	レバレッジ 100 倍コース	×	○	評価レート×1 万通貨×1%	レバレッジ 200 倍コース	×	○	評価レート×1 万通貨×0.5%
レバレッジ 25 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×4%																											
レバレッジ 50 倍コース	×	○	評価レート×1 万通貨×2%																											
レバレッジ 100 倍コース	×	○	評価レート×1 万通貨×1%																											
レバレッジ 25 倍コース	○	○	評価レート×1 万通貨×4%																											
レバレッジ 50 倍コース	×	○	評価レート×1 万通貨×2%																											
レバレッジ 100 倍コース	×	○	評価レート×1 万通貨×1%																											
レバレッジ 200 倍コース	×	○	評価レート×1 万通貨×0.5%																											
<p>店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて</p> <p>31. ロスカットルール</p>	<p>ロスカットルールとは、証拠金維持率が 20%（ロスカットライン）を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、当社の所定の方法により、強制的にお客さまの保有する全てのポジション（建玉）を成行決済にて反対売買する制度です。この時証拠金維持率は下記の計算式により計算されます。</p> <p>(省略)</p> <p>当社では、原則として、証拠金維持率が適正の場合（50%以上）は 8 秒ごとにお客さまの証拠金維持率の評価・確認を行い口座を監視します。その際、お客さまの証拠金維持率が 50%を下回ったことが確認された場合（以下、証拠金維持率が 50%を下回った口座を「危険口座」といいます。）には、取引画面に危険口座である旨を表示してお客さまに通知します。※1</p> <p>(省略)</p> <p>なお、ロスカットアラート通知は一営業日につき一度のみの配信となります。※2</p> <p>危険口座となった後は、証拠金維持率が 50%以上となるまでの間 3 秒ごとに当該危険口座の証拠金維持率の評価・確認を行い口座を監視します。※1</p> <p>さらに、証拠金維持率が 20%（ロスカットライン）を下回った場合には、当社は、約款の定めに従い、当社所定の方法により、お客さまの保有するポジション（建玉）を強制的に反対売買した上、決済された内容を、取引画面に表示してお客さまに通知します。</p> <p>(省略)</p>	<p>ロスカットルールとは、証拠金維持率が 20%※1（ロスカットライン）を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、当社の所定の方法により、強制的にお客さまの保有する全てのポジション（建玉）を成行決済にて反対売買する制度です。この時証拠金維持率は下記の計算式により計算されます。</p> <p>(省略)</p> <p>当社では、原則として、証拠金維持率が適正の場合（50%※2 以上）は 8 秒ごとにお客さまの証拠金維持率の評価・確認を行い口座を監視します。その際、お客さまの証拠金維持率が 50%を下回ったことが確認された場合（以下、証拠金維持率が 50%※2 を下回った口座を「危険口座」といいます。）には、取引画面に危険口座である旨を表示してお客さまに通知します。※3</p> <p>(省略)</p> <p>なお、ロスカットアラート通知は一営業日につき一度のみの配信となります。※4</p> <p>危険口座となった後は、証拠金維持率が 50%※2 以上となるまでの間 3 秒ごとに当該危険口座の証拠金維持率の評価・確認を行い口座を監視します。※3</p> <p>さらに、証拠金維持率が 20%※1（ロスカットライン）を下回った場合には、当社は、約款の定めに従い、当社所定の方法により、お客さまの保有するポジション（建玉）を強制的に反対売買した上、決済された内容を、取引画面に表示してお客さまに通知します。</p> <p>(省略)</p>																												

<p>なお、ロスカットされるポジション（建玉）の約定レート(ロスカットレート)は、当社システムが当該ポジション（建玉）を確認後、「執行中」となった時点のレートとなります。ロスカットはお客様の資産を保全するための措置ですが、急激な相場変動等により、ロスカットが執行されるレートがロスカットラインからかい離することがあり、必ずしも証拠金維持率が20%時点のレートとは限らず、これを下回る場合もございます。</p> <p>(省略)</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>※1 評価・確認においてロスカット処理が必要なポジション（建玉）があった場合には、対象口座の当該ポジション（建玉）に対するロスカットレート確定後、その他口座に対する監視を再開します。</p> <p>※2 証拠金維持率が、ロスカットアラート水準を下回った時点で、ロスカット水準をも下回っていた場合、ロスカットアラート通知は送られません。</p>	<p>なお、ロスカットされるポジション（建玉）の約定レート(ロスカットレート)は、当社システムが当該ポジション（建玉）を確認後、「執行中」となった時点のレートとなります。ロスカットはお客様の資産を保全するための措置ですが、急激な相場変動等により、ロスカットが執行されるレートがロスカットラインからかい離することがあり、必ずしも証拠金維持率が20%※1時点のレートとは限らず、これを下回る場合もございます。</p> <p>(省略)</p> <p>※1 レバレッジ200倍コースのお客様につきましては、証拠金維持率が40%となります。</p> <p>※2 レバレッジ200倍コースのお客様につきましては、証拠金維持率が80%となります。</p> <p>※3 評価・確認においてロスカット処理が必要なポジション（建玉）があった場合には、対象口座の当該ポジション（建玉）に対するロスカットレート確定後、その他口座に対する監視を再開します。</p> <p>※4 証拠金維持率が、ロスカットアラート水準を下回った時点で、ロスカット水準をも下回っていた場合、ロスカットアラート通知は送られません。</p>
---	---